

## 事後審査型一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札（持参入札）に付します。

令和3年6月28日

社会福祉法人 真人舎  
理事長 川口 保男

### 1. 入札に付する事項

- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| (1) 工事名  | (仮称)沓掛けやき保育園 新築工事           |
| (2) 計画概要 | 建物用途：保育所                    |
| (3) 業務期間 | 契約締結の日から竣工引渡しまで（令和4年2月末日予定） |
| (4) 支払条件 | ※図面と共に配布される入札見積要項書を要確認      |

### 2. 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 愛知県における令和2年度及び3年度競争入札参加資格建築工事のA等級及びB等級の認定を受けていること。
- (2) 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次のいずれかの基準を満たす者を配置すること。
  - ・1級建築施工管理技士の資格を有する者であること。
  - ・1級建築士の資格を有する者であること。
- (3) 過去10年間（本年を含む）に元請として同種または、類似の児童福祉施設等の建築工事の施工実績を有すること。
- (4) 構造部材をはじめとした木材の納材体制を確立可能であり、予定工期の達成が可能であること。  
尚、入札に際し上記についての「誓約書」の提出を求めます。
- (5) 入札公告の日から入札までの間に愛知県の指名停止要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成24年7月1日から施行）に規定する排除措置対象法人等に該当しないこと。
- (7) 以下の届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く）でないこと  
健康保険法（大正11年法律70号）第48条の規定による届出の義務  
厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務  
雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

### 2. 入札日時及び入札提出書類

入札日時：令和3年7月9日 11：00～

場所：愛知県名古屋市中村区亀島一丁目5番30号-2  
亀島コミュニティセンター 第2会議室

- (1) 入札書（落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金

額を加算下金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。）

- (2) 誓約書
- (3) 委任状（入札者が代表者でない場合）
- (4) 建設業の許可証
- (5) 現場代理人の経歴書及び施工実績のわかる資料
- (6) 工事工程表
- (7) 構造部材納品に関する誓約書

※ 上記の書類各1部ずつを封筒に封印し、入札書提出時に持参すること。

### 3. 入札参加者の手続きに係わる事

- (1) 入札関係書類の問い合わせ先

株式会社ユーエス計画研究所 担当 平井

住所：愛知県名古屋市中村区伊深町1番1号

新名古屋センター本陣街214

TEL 052-846-4002 FAX 052-846-4001

Mail : info@us1130.co.jp

入札参加書類の提出について

令和3年6月30日 17:00までに上記の場所にメールまたはFAXにて申し込みのこと  
原本については郵送すること。

※入札期日までに原本が届かない場合は入札参加を無効とする。

- (2) 入札書類及び設計図書の入手方法

ア 入札書類及び設計図書受領日時

愛知県名古屋市中村区井深町1番1号 新名古屋センター本陣街214

株式会社ユーエス計画研究所

入札参加申し込み後、随時メールにて配布いたします。

### 4. その他

- (3) 入札の無効

本公告及び入札説明書に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、入札参加申出書等に虚偽の記載をした者の入札及び公正かつ適正な入札が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

- (4) 入札の執行

開札をした場合において、各人の入札のうち 予定価格以下の入札がないときは、直ちに、

再度入札を行う。なお、再度入札は初度入札を含め3回を限度とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(6) 入札保証金の納付義務 無

(7) その他

ア 提出入札書類の作成に必要な費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された入札書類は、この競争入札参加資格審査以外の資料として使用しない。

ウ 提出された入札書類は返却しない。

エ その他入札、工事に係ることは入札見積要項書（図面と共に配布）に記載する。

問い合わせ先

「3. 入札参加者の手続きに係わる事」に同じ